

第2回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和3年2月25日(日)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 12時00分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和3年第2回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和3年第1回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和3年第1回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和3年第1回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の1月25日から2月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。まず私のほうは、2月10日の「市研究協力校大口中央中学校研究公開」ですが、教育長からも話がありましたように、中学校としての授業を見させていただきました。1年生の保健体育の授業でしたが、整列も素晴らしかったし、無言で集合、解散までの動きもよく、今の中学生も指導すればできるというのを改めて実感したところでした。非常によかったです。先生の指導もよかったのではないかと思います。特に、私が目を引いたのが、グループ分けが色んなテーマごとにありまして、無言整列ができるというのが、指導のたまものだと思います。これを基に、学力の方も向上していくのではないかと、非常にいい期待感を持ったところでした。その後の分会があり、後ろの方で見させていただきましたが、各小・中学校の先生方による意見交換があり、お互い思っていることを出し合って、学力向上に向けての話し合いがされたというのが、非常によかったなと思いました。中学校に望むこと、小学校に望むことをお互いに意見を出し合うというのがあり、もっともっと闊達に論議すれば面白かったのかなと思いましたが、限られた時間内のことでしたので、各学校の先生方が、色んな持っているものを出し合うということはいいなと思いました。研究公開だけではなくて、他のところでもやられているとは思いますが、ああいう意見交換の場を持つということは、必要だなというように感じたところでした。いい研究公開を見させていただきました。ありがとうございました。

そのあと、県下一周駅伝ですが、私も遠目に見させていただきましたが、「応援は避けてください。」ということで、応援はしないで見るだけでしたけれども、やはり、沿道に子どもたちがいないというのは、寂しいですね。応援をするなということではなくて、子どもたちの心にも残っていくので、何かいい対策を講じながらの応援ができないものかなと、ちょっと感じたところでした。

そのあと、2月20日「土曜いきいき講座」の閉講式ですけど、教育長も言われましたように、非常に子どもたちの閉講式に臨む姿勢がよく、前をまっすぐ向いている顔を見ると、やり遂げたという思いが伝わり、力強さを感じました。1年間頑張った成果が、無言の顔に出ていた気がしました。非常に期待するところがございます。来年も是非継続していただきたいと思いました。

次の日が、日曜日で、私の校区のことですけど、大口東小校区でいつも校区のコミュニケーションを図るということで、例年でしたら「地域を知ろう」ということで、フットパス事業をするのですが、新型コロナの関係で、密を避けるということで、今回は、「クリーン作戦」という名前で、同じように地域を歩くのですが、離れてゴミ収集をしながら、お互いおしゃべりをしながら5kmのコースをゆっくりと回るという事業で、天気も非常によく、あったかくて、高学年の子どもたちは少なかったですが、低学年の子どもたちも参加をしてくれて、非常にいい校区の行事になりよかったなと思いました。ただ、ゴミが全然ないというのを感じました。国道など車の多いところは、なぜかタバコの吸い殻が多く、窓から捨てているのかなと思いました。非常にいい時間を過ごして、なかなかいい校区の行事だったということで参加したところございました。

そのあとは、2月22日に「総合教育会議」があって、今年初めての開催で、新しい市長になってから初めての会でしたけど、その中で市長が、「ざっくばらんに、教育のことを語る会にしましょう。」とおっしゃいましたので、今のところは、年に1回の会議としての「総合教育会議」ですけども、できれば、会議とすると事務局が大変ですが、市長が「教育日本一」を目指すということですので、市長と語る座談会「教育を語る会」みたいな機会を設けることができればいいなと感じたところでした。

私の方の報告は、以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。

まず、最初に、昨年度末から今年1月定例会、色んな会議等不参加で申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。

また、今年令和3年、皆さんよろしくお願いいたします。

特にありませんが、2月3日の日に私の甥がたまたま来て、「今、湯之尾小学校に行ってきたと。」と、

「何しに行ったの。」と言ったら、「お茶のマイスター」ということで、小学校5年生を対象に、お茶のおいしい入れ方・飲み方というのを指導してきたということでした。「お前、よか事をしてきたね。」みたいな感じで、鹿児島県や色々なところで、お茶のおいしさを知ってもらうために各小学校を回っているということでした。今朝、教頭先生にお電話をして聞いてみましたら、マイスターの方から5年生全員に急須をプレゼントして、「それを家に持ち帰って、お父さん・お母さんたちと、おいしいお茶を入れて、おいしいお茶を飲んでくださいね。」みたいなことで、非常にいい教育活動をされているなというふうに思いました。菱刈小学校もその時は行ったのですかね。甥にも「よかことをした。」とほめてあげ方でした。

それから、もう一点、また身内のことで申し訳ないのですが、この間の県下一周駅伝のことで、私の妹が南さつまの笠沙にいますのですが、ちょうど加世田の中継所の2kmぐらい手前に、給水所があったみたいで、伊佐チームは後ろからでしたが、たまたま大島チームの人が入ってきたら、大島チームの給水係がいなかったのかどうかわかりませんが、伊佐のチームのメンバーが、大島の走っている選手に水を差しあげたということで、「順番は最後でしたけれども、伊佐のあたたかさとかいうのをものすごく感激した。」というのを「兄ちゃん、今度、教育委員会があったら、皆さんに伝えてください。」ということでしたので、そういうことでお伝えしておきたいと思います。

以上です。

(教育長)

あその給水係は、誰だったんですかね。

(平崎課長)

給水所というのはないと思います。

(長野則夫委員)

ああ、そうですか。

(平崎課長)

はい。

(長野則夫委員)

中継所の2km前に、伊佐の人が大島の選手にということでした。

(平崎課長)

一緒に走っていると、車が2台・3台と一緒に止められないので、必ず先に行った人たちが、伊佐がもし止めれば、走ってきたときは、どこのチームであっても水を渡すというのが慣例上そういうふうになっていると思います。

(長野則夫委員)

なるほど、そうなんですな。

(平崎課長)

はい。全部車を止められないものですから。給水は、車から降りてするんです。なので、車を先に行って止めて、そこで待っていて飲まして、またそれを取って、車に乗って追いかけるといって給水をしております。おそらく、大島がもし先に行っていれば、大島の人が伊佐の選手に渡しているというように思います。道路脇に2台・3台一緒に止められないものですから、そういったのは暗黙の了解があることはあります。

(長野則夫委員)

はい。わかりました。

(教育長)

素晴らしいスポーツマンシップですね。

久保田委員、お願いいたします。

(久保田委員)

はい。

私は、「土曜いきいき講座閉校式」に参加しましたが、皆さんおっしゃったように、低学年から前に

座って、中学校3年生が一番後ろにいましたが、後ろの子どもたちまですごくいい姿勢で、最初から最後まで真剣なまなざしで聞いていたので、高校生になってからも期待できるなど感じました。今年は、エールを送るといのは、大きな声ですので、そこは省かれたんだなと思いましたが、その前に各在籍していた子どもたちが、中学校3年生のお兄ちゃん・お姉ちゃんたちには、何かあったんだろうなというのを思いました。

それから、今朝の新聞に、文科省の表彰ということで、羽月西小学校の女の子が、鍵かっこを付けて「地域の宝」というふうに分たちが呼ばれているのを意識してくれているのを、ひとりでも多くの子どもたちがそういうことを感じてくれたらいいなと思いながら読んだところでした。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、長野吉泰委員、お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。

県地区対抗女子駅伝と、県下一周駅伝ですけれども、伊佐は毎年、成績がそれほど良くないですけれども、どちらの駅伝でも、すごく身近な選手が走って頑張ってくれれば、他の地区ではないことだと思いますので、これからも応援のしがいのあるチームだと思いますので、頑張っって少しでもいい成績をあげて欲しいと思います。

それと、2月10日の「市研究協力校大口中央中学校研究公開」ですけれども、中1ギャップをなくすための小中連携についての研究がよくなされていたと思います。研究授業では、体育館に入ってから規範意識を持った行動ができていたと思います。集団行動というのは、なかなか楽しくないというか、面白みがあまり感じられないような授業だと思ったんですが、先生のメリハリのきいた指導もあって、生徒たちも楽しそうに、自分たちでもよく考えながら、協力しながら、集団行動を行っていたいい授業だったと思いました。

それから、「土曜いきいき講座閉校式」ですけれども、子どもたちの座る姿勢もすごくよくて、目の力をすごく感じました。いきいき講座でみんな自信をつけていっているんじゃないかなと思ってみているところでした。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、以上で教育長及び教育委員の報告については終わりたいと思います。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が3件、付議事件が3件ございます。

まず、報告事項についてですが、報告第2号「専決処分（補正予算第13号）の報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第2号「専決処分（補正予算第13号）の報告について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページからになります。

本件事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、「市長の専決事項の指定について」というのがございます。その定めるところにより、専決処分をするもので、3月議会に報告されるものでございます。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

資料の4ページをお開きください。

1番目としまして、和解の相手方、これは、名前をふせてございます。伊佐市在住者。

2. 事故の概要としまして、令和元年12月22日、午後8時頃、伊佐市大口鳥巢305番地の伊佐市文

化会館において、相手方が公演後帰宅のために文化会館正面前の手すりのないスロープを歩いていた際、文化会館周辺を照らしている外灯の電球が切れており足元が暗かったため、足を踏み外してスロープ脇に落下、転倒したものでございます。

3. 和解及び損害賠償の額としまして、本件事故の過失割合は、市を100パーセントとし、損害賠償として市は相手方に203,942円を支払うことをもって、以後市と相手方の双方は、本件事件に関し異議を申し立てないことを確約し、和解するものでございます。

これに、予算がついてございます。

別紙の「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）」をご覧ください。

まず、歳出からでございます。

2ページになります。

項5) 社会教育費、目9) 文化会館費、節21) 補償補填及び賠償金としまして20万4,000円。

続いて、歳入になります。

前の1ページをご覧ください。

款20) 諸収入、項4) 雑入、目4) 雑入、節2) 雑入 20万4千円でございますけれども、公立文化施設賠償責任保険からの保険金になります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ご質問・ご意見ないようですので、報告については、承認ということよろしいでしょうか。

はい。報告第2号「専決処分（補正予算第13号）の報告について」は、承認されました。

次に、報告第3号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第3号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）について」を説明いたします。

定例会資料は、5ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

説明の方は、別冊の教育委員会所管分抜粋の「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）」で説明をいたします。

今回の3月補正につきましては、そのほとんどが、国・県補助金等が確定したこと。経常経費を抑制したことによる経常経費の減額でございますけれども、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業の多くが中止、又は延期になり、事業関連予算の多くが執行できずに予算減額となっております。これらを含め、補正予算額の大きなものについて、主なものを説明いたします。

まず、歳出になります。

9ページをお開きください。

款10) 教育費、項1) 教育総務費、目2) 事務局費、節7) 報償費、101万9,000円の減額は、大学奨励金の交付対象者の見込みによる減が主なものでございます。100万円につきましては、今のところ「0」ということで、落としてございます。

節18) 負担金補助及び交付金 426万円の減額のうち、主なものは、コロナの影響により西之表市姉妹都市教育旅行の未実施、179万2,000円の減額及び魅力ある高校づくりを始めとする3つの高校支援の確定による241万3,000円の減額でございます。

10ページをご覧ください。

目3) 教育振興費、節1) 報酬70万8,000円の減額は、特別支援教育支援員26名の勤務実績から算出

した不用額になります。

節7) 報償費119万円の減額のうち106万6,000円は、S S W (スクールソーシャルワーカー) 2人分の報償費のうち、欠員1人分と、もう1名の方の体調不良による離職に伴う未配置期間の不用額が主なものでございます。

節10) 需用費のうち修繕料64万3,000円の増額でございますけれども、教職員が使用する校務用パソコンが耐用年数5年を超え、修繕料が増加したことによるものでございます。

節17) 備品購入費、細節) 教育振興備品 647万9,000円の減額についてでございますけれども、「電子黒板及び指導者用の端末整備」、「家庭学習のための通信機器の整備」、「学校からの遠隔学習用機器」、これらの購入に係る入札執行残でございます。

目5) 教職員住宅費、節17) 備品購入費 その他備品 30万円の減額につきましては、電気温水器の取替を予定しておりました住宅につきまして、教職員住宅の入居者がなかったため、令和3年度予算要求に切り替えまして、令和2年度は実施しないため、減額するものでございます。

11ページをお開きください。

項2) 小学校費、目1) 学校管理費、節10) 需用費、消耗品費18万8,000円の増額は、国の2次補正補助事業でございます学校保健特別対策事業の確定による不用額35万5,000円の減額と、国の3次補正補助事業である学校保健特別対策事業45万円の差額が主なものです。この事業により、飛沫防止透明パーテーションを各学校に配備するものでございます。

光熱水費798万4,000円の減額は、電気料金につきまして、令和2年度空調全校完備による年間見積もりに対しまして、今後の執行残が予想されます。また、水道料金について、漏水等の修復により今後の執行残が予想されるための減額が主なものでございます。

節12) 委託料 業務委託 70万2,000円及び節14) 工事請負費 管工事423万9,000円の増額は、本城小学校で、給水施設の老朽化が原因と思われる漏水状態が続いております。

調査の結果、メーターから校舎高架水槽までの配管であることが判明しました。しかし、複雑に配管され、地表で漏水の状況が発見できず、場所の特定ができない状況になっております。そこで、メーターから校舎高架水槽までの給水管を入れ替えて改修を行うということにしたものでございます。これにつきましては、繰越事業ということでさせていただきたいと思っております。

節17) 備品購入費 学校管理備品641万6,000円のうち198万6,000円の増額につきましては、机・いすの更新分でございます。新学学期を控え、各学校からの要望のあった1学級分、合計190セットになります。

また、残りの443万円の増額は、国の3次補正補助事業でございます学校保健特別対策事業により、新たに加湿器を各学校に配備するものでございます。

先ほどの飛沫防止透明パーテーションと合わせまして、次年度への繰越予算ということで計上いたしました。

目2) 教育振興費、節12) 委託料 52万9,000円の減額は、教職員等健康管理推進事業における教職員の血液検査や尿検査などの検査費用の執行残でございます。

節19) 扶助費 65万3,000円の減額は、予算要求時点において就学援助費等について、予算枠を確保してございましたが、対象が確定したため、残額を減額するものでございます。

12ページをご覧ください。

項3) 中学校費、目1) 学校管理費、節10) 需用費、消耗品費10万5,000円の増額は、国の2次補正補助事業でございます学校保健特別対策事業の確定による不用額9,000円の減額と、国の3次補正補助事業でございます学校保健特別対策事業13万6,000円の差額が主なものでございます。これも小学校と同じように、飛沫防止透明パーテーションを各学校に配備するものでございます。

光熱水費200万円の減額は、電気料金について、令和2年度年間見積もりに対し、今年度の執行残が予想されるため減額するものでございます。

節17) 備品購入費73万2,000円の増額は、先ほどの国の3次補正補助事業でございます学校保健特別対策事業により、新たに加湿器を各学校に配備するものでございます。

小学校費と同じく、飛沫防止透明パーテーションと合わせまして、次年度への繰越予算ということで計上させていただいております。

目2) 教育振興費、節19) 扶助費 112万7,000円の減額につきましても、先ほどの小学校費と同様で、予算要求時点において就学援助費等について予算枠を確保しておりましたが、対象が確定したため、残額を減額するものでございます。

13ページをお開きください。

項5) 社会教育費、目3) 公民館費、節7) 報償費 123万3,000円の減額につきましては、ふれあい講座開講式を中止したことによる開講式 講演会講師謝金5万円と、ふれあい講座を期間短縮したことによる講座講師謝金118万3,000円の執行残の不用額でございます。

目4) 図書館費、節12) 委託料150万円の減額は、海音寺潮五郎記念事業における文化講演会中止による不要額になります。

14ページをご覧ください。

目6) 青少年教育費、節18) 負担金補助及び交付金 75万円の減額につきましては、レインボーキッズいさの活動が出来なかったため、補助金不用額10万円の減額と、ふるさと学寮事業中止によります補助金不用額65万円の減額になります。

目7) ふれあいセンター費、節12) 委託料43万9,000円の増額につきましては、ふれあいセンター内にありました古い蛍光灯付きガラスショーケースを処分いたしましたところ、その蛍光灯に安定器がついておりまして、その安定器内部に高濃度のポリ塩化ビフェニルPCBと呼んでおりますその廃棄物が含まれていることが判明いたしました。

このPCBを処分するには、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項」の規定に基づく処理を行うことが必要でございます。処理費用としまして、廃棄物処理委託業務費43万9,000円を計上いたしました。

これは、安定期内部にPCBが含まれるオイルが存在しており、このオイルを処分するには、現在、北九州市にしかございません。保管や運搬の方法などは厳しく法令で規定されており、指定業者の運搬と法令で廃棄物処分方法が定まっているため、令和2年度で運搬会社の輸送委託料34万6,000円と廃棄物処理委託料9万3,000円を計上いたしております。当該廃棄物処理につきましては、今年度中に県への廃棄物登録を行い、その上で各業者との契約を結び、令和3年度中で執行をいたします。これにより、次年度への予算繰越案件になってまいります。

目9) 文化会館費、節10) 需用費の修繕料38万5,000円の減額につきましては、文化会館 Horizont 幕修繕費の執行残の不用額でございます。

節12) 委託料 141万1,000円の減額は、事業中止による不用額でございます。内訳としまして、市町村による青少年劇場公演事業費38万5,000円、及びいさのおんがくたいコンサート事業費102万6,000円になります。

15ページをお開きください。

目11) 社会教育施設管理費、節10) 需用費、光熱水費230万円の減額は、今後の光熱水費見込みによる減額でございます。

節12) 委託料、施設管理委託65万1,000円の減額は、除草など各種委託業務の確定による減額でございます。

また、節14) 工事請負費52万7,000円の減額は、各種工事の確定によるものでございます。

項6) 保健体育費、目1) 保健体育総務費、節1) 報酬の47万2,000円、節7) 報償費63万3,000円、節10) 需用費の26万9,000円の減額は、新型コロナによるイベント等の中止によるものでございます。節18) 負担金補助及び交付金70万円の減額は、スポーツ競技全国大会出場補助金の不用額になります。

16ページをご覧ください。

目3) 学校給食センター費の補正は、増加する費目が3点でございます。

1点目は、節8) 旅費の4万7,000円。

これは、会計年度任用職員の入れ替わりにより、通勤手当に不足が見込まれることから、増額するも

のでございます。

次に2点目は、節10) 需用費、細節) 消耗品費の47万円です。これは、新型コロナの影響で、マスクや消毒液など衛生関連用品の価格が上昇したことに対応するものでございます。

3点目は、同じく修繕料の23万7,000円でございます。12月補正以降に発生した設備の不具合を修理するための費用でございます。

その他、当初の見込みを下回ったため、不用額を減額して計上してございます。

目4) 体育施設管理費、節10) 需用費 光熱水費170万円の減額は、今後の光熱水費見込みによるものでございます。また、修繕料231万5000円の減額は、市営プールがオープンしなかったことによる各種修繕でございまして、令和3年度予算要求に切り替えまして、令和2年度は実施しないため、減額するものでございます。

節12) 委託料 施設管理委託194万1,000円の減額につきましては、各種点検業委託務等の確定に加えまして、市営プールの保守点検など未実施によるものでございます。

また、業務委託554万8,000円の減額につきましては、大口総合運動公園の電源復旧調査業務委託が確定したことによる減額でございます。

節14) 工事請負費 電気工事770万円の増額につきましては、実施設計の結果、陸上競技場ナイターのLED照明改修工事に不足額が生じたため、計上するものでございます。

また、管工事140万円の減額は、コロナ対策で実施しました各種体育施設トイレ洋式化の事業の確定によるものでございます。

次に歳入になります。

3ページにお戻りください。

款13) 使用料及び手数料、項1) 使用料、目7) 教育使用料、節) 社会教育使用料ふれあいセンター使用料がございまして、71万4,000円の減額は、新型コロナウイルスの影響によりまして、前年度4月～12月期と比較しましたところ、43%収納額が減っており、3月までも減収が見込まれるため、減額をいたしております。

同じく使用料で、文化会館使用料、環境改善センター使用料につきましても、同様に収入減が見込まれるため、それぞれ60万円、34万6,000円を減額してございます。

節4) 保健体育使用料、75万円の減額につきましては、これも新型コロナの影響で体育施設等の使用料が減る見込みによるものでございます。

4ページをご覧ください。

款14) 国庫支出金、項2) 国庫補助金、目5) 教育費国庫補助金、節1) 小学校費補助金224万8,000円及び節2) 中学校費補助金42万7,000円につきましては、歳出で説明をいたしました国の2次補正補助事業でございまして、学校保健特別対策事業の確定による不用額の減額と、国の3次補正補助事業でございまして、学校保健特別対策事業の差額になります。

5ページをお開きください。

款16) 財産収入、項1) 財産運用収入、目1) 財産貸付収入、節2) 教職員住宅賃貸料 78万3,000円の減額は、教職員住宅の入居が当初見積もりよりも減少したことによるものでございます。

6ページをご覧ください。

款18) 繰入金、項2) 基金繰入金、目3) 海音寺潮五郎基金繰入金 197万6,000円の減額につきましては、海音寺潮五郎記念事業の事業費確定によるものでございます。

目4) 鹿児島県立大口高等学校活性化基金繰入金 107万6,000円の減額は、大学奨励金の交付対象者の見込みによる減が主な要因でございまして。

7ページをお開きください。

款20) 諸収入、項3) 貸付金元利収入、目1) 貸付金元利収入、節2) 奨学資金貸付金回収金295万2,000円の増額は、繰上償還による一括納入があったことによるものが主な原因でございまして。

同じく款20) 諸収入、項4) 雑入、目4) 雑入、節2) 雑入では、新型コロナウイルスの影響により、ふれあい講座受講料83万4,000円の減額、文化会館公演入場料33万円の減額を計上してございます。

同じく節2) 雑入のコピー料ほか32万2,000円のうち31万円は、菱刈剣道大会の中止による参加料の減額によるものでございます。

次の8ページ同じく節2) 雑入の最下段にございます燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会返還金1,542万2,000円は、実行委員会の事業延期による返還金でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。非常に詳しく説明をしてくださいましたけれども、ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、報告第3号については、承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第3号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第14号)について」は、承認されました。次に、報告第4号「令和3年度伊佐市一般会計予算について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第4号「令和3年度伊佐市一般会計予算について」を説明いたします。

定例会資料は、6ページになります。

本件につきましても、臨時代理の分でございます。

資料につきましては、「令和3年第2回定例教育委員会 令和3年度一般会計予算 参考資料」を用いまして、歳出予算を中心に主なものを説明させていただきます。

ページは、議会提出用のそのままのページになっておりますので、ご了承ください。

まず、教育委員会総務課所管分から説明いたします。

ページは、90ページでございます。

歳入になります。

款13) 使用料及び手数料、項1) 使用料、目7) 教育使用料 伸び率83.5%の減、それから、款20) 諸収入、目5) 雑入、節4) 雑入伸び率68.8%の減ということで、この減につきましては、のちほど歳出でご説明いたしますけれども、令和2年度まで教委総務課が担当しておりました通常の維持管理部分につきまして、社会教育課、スポーツ推進課が所管する施設につきまして、それぞれで担当してもらうかたちですということ、平成25年度以前の分掌事務に戻しまして、整理することといたしました。この減額分は、それぞれの課で歳入として計上してございます。また後程、歳出で出てくると思います。

また、伸び率で皆増というのが3項目ございます。山野小学校管理教室棟外壁等改修工事に伴う款14) 国庫支出金、G I G Aスクール構想推進事業実施に伴う繰入金として、款18) 繰入金で、伊佐市立小・中学校未来の教室基金からの繰入金、そして、山野小学校管理教室棟外壁等改修工事及び曾木小学校校舎屋根改修工事、また、本城校区集会施設空調設備改修工事の財源としまして、款21) 市債を見込んでございます。

次に、歳出になります。

参考資料の91ページをお開きください。

項1) 教育総務費のうち、目1) 教育委員会費は、教育委員会運営に係る経費になります。

目2) 事務局費では、①事務局事業のうち、節1) 報酬3,720万5,000円及び節3) 職員手当等449万6,000円は、会計年度任用職員の報酬及び期末手当になります。学校校務員、学校司書の分でございます。

節18) の負担金補助及び交付金では、西之表市への教育旅行助成事業を、引き続き取り組んでまい

ります。今年度は、コロナの影響で、本城小学校のみの希望となりますが、補助金28万5,000円を予定してございます。

次の②事務局事業、臨時と書いてございますが、節10) 需用費の消耗品費に新型コロナウイルス感染症予防対策として、小・中学校にエタノール・ハンドソープの配備275万円を予定してございます。

③中高生連携推進事業は、大学進学奨励金や、各高校への魅力ある高校づくり補助金など、さまざまな支援を引き続き予定しております。また、下宿住宅等改修補助金につきましては、平成27年度に制度創設以来、補助金の執行がなかったため、今回、廃止をいたします。

目4) 奨学金では、奨学金貸付事業として、貸付金2,084万8,000円を計上し、内訳としまして、継続分28人と、新規分10人分を予算措置してございます。

次に、目5) 教職員住宅費の教職員住宅管理事業におきましては、現在43戸の住宅がございまして、38戸が入居しております。この費用のほとんどが維持管理費用となっております。

92ページをご覧ください。

項2) 小学校費、目1) 学校管理費につきましては、ほとんどが通常の運営経費でございますけれども、④小学校小規模改修(臨時)の委託費では、本城小学校の外壁改修のための調査設計ほか、工事請負費では、山野小学校校舎外壁等改修工事、曾木小学校校舎屋根改修工事及び菱刈小学校体育館器具庫防水工事を計画しております。

項3) 中学校費、目1) 学校管理費につきましても、小学校費と同じく、ほとんどが通常の運営経費でございますけれども、93ページになりますけれども、④中学校小規模改修事業(臨時)の中で、需用費の修繕費としまして、大口中央中学校のエレベーター制御盤内基板交換を予定してございます。

項4) 幼稚園費につきましては、通常の施設維持管理費に加え、②幼稚園管理事業(臨時)の中で、節) 10需用費 修繕料の中で、トイレの洋式化ほかを予定してございます。

以下の項5) 社会教育費及び項6) 保健体育費につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、令和2年度まで教委総務課が担当しておりました通常の維持管理部分につきましては、社会教育課、スポーツ推進課が、それぞれで担当してもらうかたちで、平成25年度以前の分掌事務に戻し、(目)を整理することといたしました。

理由としましては、3点ございます。

まず、施設管理者でございます担当課が維持管理費について、把握が難しく、今後、施設個別計画の実施に当たり、維持管理費を含めた施設の予防保全を行っていく必要があることや、2番目としまして、修繕等があった場合に総務課と担当課の双方が対応しており、業務的にも効率的でなかったこと。3番目としまして、老朽化した施設が増加し、小規模・大規模の修繕、改修等に対応する教委総務課の業務が増大していることなどがございます。

後ほど、社会教育課、スポーツ推進課でも出てまいります。極端に伸び率が増減しておりますのは、そういう理由でございます。

それでは、項目の説明に戻ります。

項5) 社会教育費、目1) 社会教育施設管理費では、通常の維持管理経費を社会教育課に移管し、①社会教育施設管理事業(臨時)としまして、今年度は、本城校区集会施設空調設備改修工事ほか2,030万円を予定してございます。

項6) 保健体育費につきましては、下段の目4) 体育施設管理費から通常の維持管理経費と改修等の臨時分と分けまして、新たに、目2) 体育施設費に、①体育施設管理運営事業(臨時)としまして設けることとしました。ウォータースライダーのスタート台手摺取付ほかの修繕料104万5,000円や、総合体育館アリーナ天井改修工事設計業務委託ほかの業務委託220万円を予定してございます。

また、②閉校学校管理事業では、閉校小・中学校の通常の維持管理経費になります。

次に、学校教育課所管でございます。

94 ページ をご覧ください。

まずは、歳入についてご説明いたします。

ページ中段の款14) 国庫支出金、項2) 国庫補助金、目6) 教育費国庫補助金 276万6,000円につ

きましては、前年度と比較しますと1,021万9,000円の減額でございます。主な要因は、大口中央中学校のスクールバス運行に対して交付されておりました「へき地児童生徒援助費等補助金」が、補助開始から5年を経過し、交付されなくなったことに伴う歳入減でございます。

95ページをお開きください。

続きまして、歳出についてでございます。

款10)教育費、項1)教育総務費、目3)教育振興費 1億4,524万4,000円は、前年度と比較しまして、7,285万4,000円の増額で、伸び率100.6%となっております。

大幅な増額となった主な要因ですけれども、95ページの⑬フューチャースクール推進事業について、教職員の校務用パソコン約245台を4,788万4,000円で更新いたします。

次に、97ページ⑯GIGAスクール構想推進事業につきまして、令和2年度に整備した児童生徒用端末と、効果的な活用を図り質の高い学びを実践するため、大型提示装置、これは、液晶テレビでございますけれども、それを乗せる台とセットにした約43セット、998万1,000円で整備する予定でございます。

なお、本テレビセット購入に係る費用は、寄付金で積み立てた『未来の教室基金』を財源といたします。

次に、⑰伊佐市立小・中学校情報通信技術環境整備基金2,300万円は、これまで購入・整備した学校ICT機器を、耐用年数経過後、その更新費用に充てる財源とするため、今後は、毎年積み立てていきます。

その他、増額以外の大きな変更点は、95ページに戻っていただきまして、②ALT招致事業の委託契約派遣労働者1人を削減し、ALTを3人から2人体制としたこと。③教育相談事業のSSW(スクールソーシャルワーカー)を2人から1人へ見直したこと。96ページの⑧特別支援教育事業の特別支援教育支援員26人を教育現場の実情を踏まえ、2人削減した24人へ変更するなど、業務改善や効率化を図りつつ、費用の節減に努めたところによるものでございます。

97ページをお開きください。

項2)小学校費、目2)教育振興費 3,627万4,000円は、前年度予算と比較して22万6,000円の増額で、伸び率0.6%でございます。

大きく変更のあった内容としましては、③就園就学事業の扶助費につきまして、新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響を考慮しまして、対象と人員を多く見積もったことや、同扶助費の支給単価改訂によりまして、前年度より188万9,000円増を見込みました。その一方で、①学力向上対策事業の委託料や、その他事業の消耗品費など実績に基づき減額し、要求額の削減をいたしております。

98ページをご覧ください。

項3)中学校費、目2)教育振興費 6,671万7,000円は、前年度予算と比較しまして、357万4,000円の増額で、伸び率は、5.7%増でございます。

大きく変更のあった内容は、項2)小学校費と同様で、③就園就学事業の扶助費につきまして、新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響を考慮して対象と人員を多く見積もったことや、同扶助費の支給単価改訂による増加分でございます。

99ページをお開きください。

項4)幼稚園費、目1)幼稚園費 684万6,000円は、前年度予算と比較しまして、11万8,000円の減額でございます。伸び率減の1.7%です。これは、備品購入費を控えて経費の節減に努めてございます。

次に、社会教育課所管分でございます。

100ページ、歳入でございます。

款13)使用料及び手数料、項1)使用料、目7)教育使用料 351万1,000円は、前年度と比較しまして、29万1,000円、伸び率9%の増額になります。

これは、教委総務課所管で管理しておりました社会教育施設の電柱敷地料、行政財産使用料などの予算枠が社会教育課に移管したことによる増額でございます。

款20) 諸収入、項5) 雑入、目4) 雑入 174万9,000円は、前年度比較で33万8,000円。伸び率24%となっておりますが、これも先ほどと同様の理由で予算枠移管のためであり、ふれあいセンター内店舗の光熱水費の増額分等でございます。

続いて101ページになります。

歳出になります。

項5) 社会教育費、目1) 社会教育総務費 145万2,000円、対前年度95万5,000円、39.7%の減額につきましては、②社会教育推進事業で、社会教育指導員が、会計年度任用職員から再任用職員となったことから、その報酬分が不用になったことによる減額分になります。

次に、目2) 文化財管理費 620万9,000円、前年度比較108万円、伸び率21.1%につきましては、郷土芸能保存会の活動活性化を目的に、郷土芸能の祭典の実施を計画いたしました。

内容として、この祭典出演団体への報償費の計上になります。その他、国指定文化財の郡山八幡神社の修繕費補助金など180万円5,000円を計上してございます。

次に、102ページでございます。

目3) 公民館費 1,909万3,000円、前年度比較で17万円の増でございます。主な事業としまして、①公民館施設運営事業では、公民館施設の管理委託にかかる経費に607万3,000円。また、備品購入費で、ふれあいセンタートレーニングルームにガス給湯器の購入をいたします。

②公民館講座運営事業1,267万6,000円は、13校区コミュニティ協議会での社会教育活動を推進するための業務委託費990万2,000円などになります。

目5) 視聴覚教育費 20万円は、視聴覚教材の貸出に係る経費と県負担金でございます。

103ページでございます。

目6) 青少年教育費 357万4,000円、前年度比79万9,000円、伸び率28.8%でございますが、①青少年教育推進事業での全国子ども会育成中央会議への出張旅費17万5,000円の措置と、姉妹都市の喜界町への教育旅行事業助成49万2,000円の計上によるものでございます。また、②家庭教育推進事業では、より一層の家庭教育推進を図るため、ポスター作製を行い、親業出前講座等を通して家庭教育力向上を目指します。

続いて、目7) ふれあいセンター運営事業812万7,000円は、ふれあいセンターの運営に係る施設管理、窓口業務委託費等の計上によるものでございます。

104ページでございます。

目9) 文化会館費 2,580万2,000円、前年比1,382万円、伸び率115.3%は、予算の所管替えによるものでございます。主に、①文化会館運営事業2,327万4,000円の中で、文化会館の光熱水費690万6,000円及び施設管理業務委託料804万1,000円分の増によるものです。また、この事業では、文化会館のオーケストラピット床の修繕120万5,000円も予定しております。

②文化芸術事業252万8,000円では、自主文化事業の実施や、発達障害でありながらピアニストとして活躍している野田あすか氏の演奏会事業を計画しております。

目10) 山野西文化交流館費45万4,000円は、例年と同様に山野西文化交流館の管理運営に係るものでございます。

104ページ下段から105ページになります。

目11) 社会教育施設管理費 5,323万5,000円、対前年比、皆増でございます。これも予算が全て教委総務課からの移管によるものでございます。

①社会教育施設管理事業2,823万5,000円は、施設の維持管理経費で、主なものは、光熱水費及び修繕費と浄化槽管理などの業務委託料になります。②ふれあいセンター大規模改修事業2,500万円は、改修工事の実施設業務委託料でございます。

同じく105ページです。

項6) 保健体育費、目6) 体育施設費 1,056万8,000円、対前年比616万4,000円、140%の増は、同じく予算所管替えによるもので、環境改善センター修繕料や施設運営に係る光熱水費などの経費分の移管によるものでございます。

飛びまして、108ページになります。

市立図書館所管分でございます。

歳入になります。

款18)繰入金、項2)基金繰入金、目6)海音寺潮五郎基金繰入金では、予算額522万3,000円、対前年比79万1,000円、伸び率17.8%は、海音寺潮五郎生誕120周年記念事業実施による事業経費増に伴うものでございます。

続いて歳出になります。

項5)社会教育費、目4)図書館費2,820万6,000円、対前年比98万円の増は、①海音寺潮五郎基金事業で、生誕120周年を迎えることから、これらの経費を増額しております。

内容としまして、記念開催の年でもあり、入賞賞金の増額や、文学フェスティバルでの応募者数の増加が予想されることから、審査員報酬などの経費を増額しており、また、作家を招聘した文化文学講演会の開催も予定してございます。

109ページになります。

②郷土史誌編さん事業42万8,000円、③読書推進事業2,241万7,000円は、これまでと同様の事業内容で、郷土史誌編さん委員出会手当や史料集印刷製本費などや、図書購入費用と図書館職員報酬などになります。

目8)ふるさといきがいセンター費29万9,000円につきましても、主に、同センターの運営管理経費になります。

次に、スポーツ推進課所管分になります。

資料は、106ページにお戻りください。

歳入の款13)使用料及び手数料、項1)使用料、目7)教育使用料、節4)保健体育使用料415万4,000円は、体育施設等使用料、学校施設・屋内照明使用料等でございます。

下段の歳出です。保健体育総務費の①生涯スポーツ育成支援事業は、本年度と同じ内容に加え、市民体育祭の実施に係る経費等を計上してございます。②競技スポーツ育成支援事業は、本年度と同じ内容に加え、県民体育大会の実施に係る補助金等を増額してあります。

次に107ページになります。

③国体カヌー競技準備事業は、令和5年度に延期された国体に係る「伊佐市実行委員会への負担金338万8,000円でございます。

次は、体育施設費です。④体育施設管理運営事業につきましても、令和3年度から教委総務課所管の目4)体育施設管理費を廃止し、目2)体育施設費に統合したことによる増額でございます。⑤市営プール運営事業は、新型コロナ対策による増額となります。⑥カヌー艇庫運営事業は、スポーツ推進課を菱刈庁舎へ移し、カヌー競技場の管理運営を更に充実するよう万全を期します。

最後に、学校給食センター所管分でございます。

資料は、110ページになります。

項6)保健体育費、目3)学校給食センター費のうち、全体の約57%を占めます会計年度任用職員に係る経費は、節1)報酬のうち3,871万2,000円、節3)職員手当等479万2,000円、節4)共済費26万8,000円及び節8)旅費103万8,000円でございます。総額は、4,481万円となります。人数は、27人分でございます。

次に、節10)需用費、(細節)消耗品費の677万9,000円でございますが、これには、給食用小皿の買換え費用と緊急時対応用の備蓄給食1日分、2,000食の購入費を含んでおります。

同じく修繕料でございますが、センター運用10年が経過し、設備等に経年劣化が見られますので、その対応のために、前年より約90万円増額し、200万円を計上してございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

ちょっと、聞いていいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

あまりにも項目が多くて、気づいたところをちょっと聞きます。

(教育長)

はい。

(永野委員)

93ページ、大口中央中学校のエレベーターの制御盤内基板交換とありましたが、これは、何年ごとに変えなさいという規定のもと交換するということですか。点検した結果変えなければいけないということなのですか。

(万膳課長)

エレベーターは、使用頻度によって、ある程度の年限が決まっております、我慢に我慢をしまして、変えなかったということでございます。

(永野委員)

決められた枠内じゃないのですか。

(万膳課長)

点検の結果でございます。

(永野委員)

確か、何年おきかというのがあったと思います。

(万膳課長)

毎年、安全点検をしております。点検結果でもう変えたほうが良いということになっております。

(永野委員)

はい。わかりました。

もう一つは、社会教育課ですが、103ページの旅費のなかで、全国子ども会育成中央会議というのは、職員一人分の旅費ということですか。

(轟木課長)

そうです。

(永野委員)

参加者に対してというのではなくて。

(轟木課長)

伊佐市子ども会連合会の会長さんと、市職員一人分です。

(永野委員)

二人分ということですか。

(轟木課長)

いいえ。一人分です。子ども会の会長さんは、県が出してくれますので、これは職員分です。

(永野委員)

職員ですね。ということは、規程はありませんが、全国は毎年、職員分は市の予算の中から出すという慣例になっているということですか。

(轟木課長)

はい。そうです。

令和3年度の大会におきましては、伊佐市の子ども会が表彰を受けるということになっておりまして、その随行もあって、予算化しております。

(永野委員)

毎年、予算をつけているのではないのですか。

(轟木課長)

今回は、特別に予算化してあります。

(永野委員)

毎年ではないのですね。もし、毎年職員の派遣を考えているのであれば、その分は、予算化していただきたいという希望がありましたので、ちょっと確認をさせていただきました。

(教育長)

どこの団体個人が、表彰されるのですか。

(轟木課長)

市子連の会長です。

(永野委員)

会長が全国表彰なんですよ。

それは、県の推薦ですので、県から旅費が出ます。

だから、たまたま今年、全国表彰があるから予算化してあると思いますが、通常でも職員の研修を兼ねて全国大会には行ってほしいなという希望があります。毎年、予算化してくれると助かります。

それから、104ページの山野西の文化交流事業ですが、今、文化交流館としているのは、山野西しかないのですよね。羽月北はないんですよね。伊佐市の交流事業館は、1カ所しかなくて、その管理に対する予算なんですかね。業務委託というのがありますよね。

(轟木課長)

はい。管理をしていただいているので、業務委託をお願いしています。

(永野委員)

前は、管理人になっていらっしゃる方の給料でしたが、業務委託になっているのですか。

(轟木課長)

業務委託になっています。

(永野委員)

ひっくりめて事業ですけど、事業内容に対しての補助ではなくて、あくまで管理ですね。

はい。わかりました。

旧羽月北小学校と旧山野中学校のこともどうするかということもあるかと思いますが、旧大口南中学校はどうなっていますか。

(教育長)

旧大口南中学校は、「eがなんちゅう」という子育ての団体ははいております。

(永野委員)

体育館も含めて、教育委員会の所管ではなくなったのですか。

(教育長)

はい。

(永野委員)

はい。わかりました。

だから、旧羽月北小学校もいい館があるから、交流事業などをしたらいいと思いましたので、聞いてみました。旧羽月北小学校は、いまのところは活用されていないので、管理をどうするのかということで、毎年維持管理するのに、予算計上されているのですね。

以上でした。

(教育長)

その他、ございませんでしょうか。

(長野則夫委員)

ちょっといいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(長野則夫委員)

107ページのスポーツ推進課のカヌー艇庫運営事業について、菱刈カヌー競技場の管理運営を行うと書いてありますが、これは、シルバー人材センターの方に管理運営を委託することなんですか。

(平崎課長)

今の予定では、令和3年度は、夜間と土・日をシルバー人材センターにお願いして、昼間は、事務所は、菱刈庁舎に移転しますが、予約制を徹底しまして担当の職員が対応するというかたちをとりたいというふうに考えています。

(長野則夫委員)

はい。わかりました。

(教育長)

その他、ございませんでしょうか。

ないようですので、報告第4号「令和3年度伊佐市一般会計予算について」は、承認されました。

では、付議事件に入ります。

議案第7号「伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第7号「伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、7ページからになります。

本件につきましては、障害児就学指導委員会の名称変更と、教育支援委員会の医師の報酬日額を新たに定めること等について、所要の改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

具体的には、別添の新旧対照表でご説明いたします。

別表第2の表の中でございますけれども、現行で、障害児就学指導委員会の委員及び専門委員とあるものを、改正案では、教育支援委員会の委員、教育支援委員会の専門委員（医師）日額10,000円、教育支援委員会の専門委員（上記以外の者）日額4,450円と細分化、また、標記のなかったいじめ問題専門委員会の委員、菱刈ふるさと生きがいセンター運営審議会委員を掲載してございます。

表の関係で右側に報酬の額が標記されておりませんが、標記されていない委員はすべて日額4,450円というのが隠れておりますのでよろしくをお願いいたします。

定例会資料の8ページに戻っていただきまして、この条例は、「交付の日から施行する。」ということで、してございます。

これらの委員につきましては、本来記載されているべき報酬委員でございます。それぞれ委員会条例の制定、あるいは、改正の際、同時にこの条例を改正すべきでございました。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第7号「伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第7号は、議決されました。

次に、議案第8号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第8号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を説明いたします。

定例会資料は、9ページになります。

今回の改正は、伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会を附属機関に加えることについて、所要の改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、先ほどの新旧対照表の裏面をご覧ください。

附属機関第39条でございますけれども、「第9号、第10号」をそれぞれ、「第10号、第11号」といたしまして、第9号に伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会を加えるというかたちになります。

定例会資料の10ページに戻っていただきまして、この規則は、「交付の日から施行する。」ということでございます。

これも整理されていなかったということでございます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、これまで実際は、菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会というのは、進めていたんですが、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の中に入っていなかったものですから、加えるということでありました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(永野委員)

9号が新たに加わるということですね。

(教育長)

はい。そうです。

(永野委員)

これでいけば、10号が前の9号になるということですね。

(万膳課長)

9号を差し込むことになります。

(永野委員)

はい。わかりました。

(教育長)

それでは、ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第8号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第8号は、議決されました。

次に、議案第9号「伊佐市指定文化財の指定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第9号「伊佐市指定文化財の指定について」を説明いたします。

資料は、11ページになります。

本件は、下記の有形の文化的所産について、伊佐市文化財保護条例第4条第1号の規定により、市文化財の指定を行うため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第12号の規定により、議決を求めるものでございます。

具体的には、下記にありますように、伊佐市大口山野石井にございます石井八幡神社において、「三十六歌仙扁額」4枚が発見され、裏書から1581年に奉納されたもので、県内で2番目に古い現存例である事が分かりました。また、奉納者の名前から当時の山野が薩州島津家の支配であったことを物語る貴重な資料になります。

12ページから14ページにかけて、写真を添付してございますのでご覧いただきたいと思います。以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま説明がありましたが、社会教育課長、何か付け加えることございませんか。

(轟木課長)

特にありません。

(教育長)

この石井八幡神社に、1581年に奉納がされた「扁額」ですが、文字はまだ読めないことはないですが、絵の方が坂上是則という人の絵があるようなんですが、三十六歌仙の一人なんですが、これは消えているようです。ただ、科学的にはわかるようです。

当時、大口地域は、菱刈と島津の奪い合いの地域であったわけですけど、大口の方は、菱刈氏が治めているということで、山野の方を、島津が治めていたという大きな証拠になるということでもあります。

(長野則夫委員)

これは、石井神社の近くに昔関所とかあったのですか。

(教育長)

関所がありましたのは、小川内になります。

石井の集落から国道の方に、水俣街道の方に行く道路の途中ですね。

文化財保護審議委員会の方で、指定するべきではないかというのが出たものですから、教育委員会の方で審議していただくということでございます。

これにつきまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

特にありません。

(教育長)

ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第9号「伊佐市指定文化財の指定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第9号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員の皆さまから提出された動議等の討論等に入りますが、前もって提出された動議はごさい

ませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

では、その他の件に入ります。

その他の件で、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、これをもちまして、令和3年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。